

共通利用番号制の廃止について

共通利用番号制は、一箇所のセンターに利用申請書を提出すれば、コマンド申請によって他のセンターも同じ利用者番号で利用できる方式として、18年間にわたり7センター・情報学研究所間の利用基盤を提供してきました。しかし最近では、各センターのサービス形態の変化に十分対応できないところがあり、第二センターの利用者数も当初に比べ大幅に減少しています。

このような状況から、今年度限りで共通利用番号制を廃止させていただくことになりました。他センターへの新規申請や継続方法が以下のように変更されますのでご注意ください。

今後、新たに他センターを利用しようとする方は、直接各センターに申請してください。

現在、第二センターとして他センターをご利用の方は、当該センターの指示に従って継続の手続きを行ってください（継続の案内が各利用のセンターから送付されます）。

なお、申請に関しては、下記の各センター及び研究所のホームページをご覧ください。

北海道大学情報基盤センター	: http://www.hucc.hokudai.ac.jp/index-n.html
東北大学情報シナジーセンター	: http://www.cc.tohoku.ac.jp/
名古屋大学情報連携基盤センター	: http://www2.itc.nagoya-u.ac.jp/center/index.html
京都大学学術情報メディアセンター	: http://www.kudpc.kyoto-u.ac.jp/
大阪大学サイバーメディアセンター	: http://www.hpc.cmc.osaka-u.ac.jp/
九州大学情報基盤センター	: http://www.cc.kyushu-u.ac.jp/scp/
国立情報学研究所	: http://www.nii.ac.jp/index-j.html